

平成26年4月23日（水）

八ヶ岳南麓里山再生・農業支援友の会

会員の皆様へ

## 《4月度農場便り》

### 「新たな取組み」

今年の農は桜が散り始めた4月20日前後に本格的に始まりました。例年ですとレタス類、キャベツ類の定植は終わっているのですが10日から2週間は遅れています。それでも定植したレタス類は2重の不織布の下でしっかりと根付き、じゃがいもの植え付けは完了、葉物類の播種も終わり芽が出始めてきました。朝晩の気温の差が大きく遅霜の心配がありますが季節は確実に巡っています。ところでこの4月よりイーピーエス(株)という医薬品の臨床試験を行う一部上場の会社の福利厚生の一環としての自然栽培での農業体験スクールを受け入れることになりました。今までの実践スクールと違い第一、第三土曜日の日帰りコースです。既に2回の体験スクールを実施しました。参加者は各回6名、子供を同伴する参加者もいてスタッフの2名の方を加え8~9名の参加者です。山梨県の誘致企業で山梨に事業所がありますが参加者は東京の方々です。参加者の動機は様々ですがデスクワークが多く雄大な景観の中での土との触れ合いは新鮮のようです。小生は同じ方が継続して年間20回参加して頂き、年間を通して農を体験して頂くことを提案したのですが参加希望者が多く6名の方々が交互に参加するようです。12名の中には退職後故郷に帰り農で自給的生活をしたいという方もいます。創業者が中国の方ということで中国人の方々もいます。一方、地元の住宅会社が住宅を建築して下さったお客様対象のイベントに播種と収穫の家族農業体験を企画して栽培指導と農地の提供の依頼を受けることになりました。こちらは7月27日に1反の面積の畑に人参、大根、白菜等を播種して10月25日に収穫しようというものです。家族参加ですから100~150名の規模です。この住宅会社の経営者は小生の会社の監査役を長年引き受けて頂いた恩人でもあります。無農薬、無肥料の自然栽培の野菜、お米の普及に繋がればとの思いから老体に鞭打っての取り組みを決断しました。こうした貴重なご縁を頂くのも会員の皆様のご協力です。5年間継続して自然栽培を実践してきた賜物と感謝申し上げる次第です。また同時に企業の福利厚生の在り方、顧客サービスの在り方も大きく変化していることに身をもって痛感しているところです。自然栽培の農が福利厚生や顧客サービスの手段に相応しいと考えられる背景には何が存在しているのだろうか。ともかく自然栽培理解者の増えることは喜ばしいことです。

・4種のジャガイモのカット (4/19午前)

・稲苗用の育苗土準備 (4/19午後)



メール [yamaki.yoshio@peach.plala.or.jp](mailto:yamaki.yoshio@peach.plala.or.jp)

携帯080-3080-3017